

【協議事項】

特別乗車証（75歳以上の高齢者）の発行について

1. 目的

循環バスの運賃は、1乗車当たり200円となっておりますが、75歳以上の高齢者については「後期高齢者医療被保険者証」（以下、「保険証」という。）を提示した場合に限り、100円の助成を受けることができるため、1乗車100円となっております。このたび、マイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日以降に75歳の誕生日を迎える方については、現行の保険証が発行されなくなります。

そのため、運賃の助成を受けようとする75歳以上で循環バスを利用される希望者に対し、「特別乗車証」を発行します。

2. 運賃表の変更案

【現行】※一部抜粋

区 分		運 賃		備 考
		1回	1日	
高齢者	75歳以上	100円	200円	※後期高齢者医療被保険者証を提示した場合に限る。

【変更案】※一部抜粋

区 分		運 賃		備 考
		1回	1日	
高齢者	75歳以上	100円	200円	※後期高齢者医療被保険者証 又は特別乗車証を提示した場合に限る。

3. 利用者への周知

特別乗車証交付要綱（仮称）の制定後、速やかに広報誌及びホームページ、バス車内広告で案内文を掲出し、周知を図ります。

4. 特別乗車証のイメージ

【表面】

【裏面】

ご注意

- この乗車証は、桶川市内循環バス（べにばなGO）以外の路線には利用できません。
- ご利用の際には、必ずこの乗車証を提示して下さい。
- 記名人以外の方は使用できません。
- 紛失、破損した場合は再発行が可能です。

桶川市役所 課
048-786-3211